

2022年1月7日(金)タイの現状について



1. タイ国内の新型コロナウイルスの状況

2022年1月7日現在

新規感染	回復者数	感染者総数	回復者総数	治療中	死亡
7,526	2,895	2,223,913	2,160,971	42,580	19

- ・ 全国での新規感染者数、1ヶ月前は2,000~3,000人に対して、昨日と本日で急増、ほぼオミクロン株が原因
- ・ 特にチョンブリ(パタヤ)での新規感染者が急増中
⇒ 年末年始のレストランと称したバーが営業中
※ 現在、タイ全土でバー、カラオケ店は営業停止中



2.政府対応策

本日1/7 CCSA本会議⇒夜頃発表予定
議題予定

- Test&Goが1/31まで停止について
⇒プーケットサンドボックス、AQ(隔離ホテル)のみ入国可能
- Test&Goでの入国のデッドラインについて(1/10もしくは1/15)
- ブルーゾーン(観光パイロット地区)をオレンジゾーンに変更予定
⇒レストラン内での店内飲酒禁止

- チョンブリ(パタヤ)では、飲食店に対して、全従業員は毎日ATK検査、すべての入店客に対しても、入店時ATK検査と厳しい措置



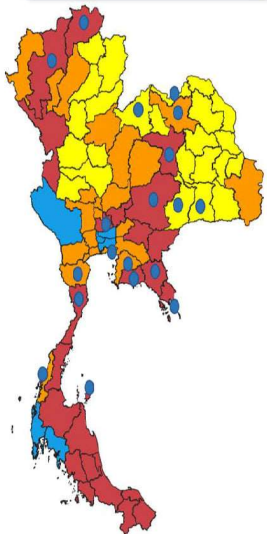
4. タイ各県のゾーン分け

ระดับพื้นที่สถานการณ์ทั่วราชอาณาจักร ของโรคติดเชื้อไวรัสโคโรนา 2019 (16 ธันวาคม 2564)

1 ธันวาคม 2564

ปรับเปลี่ยน

16 ธันวาคม 2564



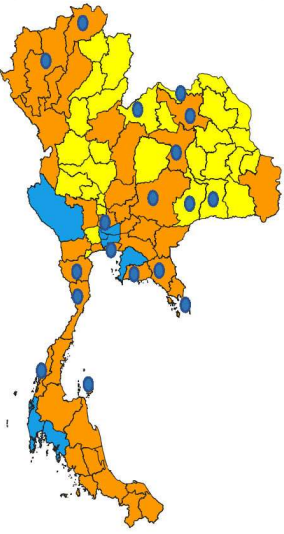
พื้นที่ควบคุมสูงสุด และเข้มงวด	0	→	0	จังหวัด
พื้นที่ควบคุมสูงสุด	23	→	0	จังหวัด
พื้นที่ควบคุม	23	→	39	จังหวัด
พื้นที่เฝ้าระวังสูง	24	→	30	จังหวัด
พื้นที่เฝ้าระวัง	0	→	0	จังหวัด
พื้นที่สีฟ้า (นำร่องการท่องเที่ยว)	7	→	8	จังหวัด

จังหวัดอื่นดำเนินการบางพื้นที่ 18 จังหวัด

ให้จังหวัดกำหนดพื้นที่ย่อยในระดับอำเภอ ให้เข้มกว่าที่ ศบค. กำหนดได้ตามสถานการณ์ของจังหวัด

พื้นที่นำร่องการท่องเที่ยว ใช้มาตรการเช่นเดียวกับพื้นที่เฝ้าระวัง

พื้นที่ต้องเน้นมาตรการ Universal Prevention, COVID Free Setting และ มาตรการป้องกันควบคุมโรคตามราชการกำหนดอย่างเคร่งครัด



ประชุมศบค. 13 ธ.ค. 64

- โซน分け(12月16日適用)
- (1) 最高度厳格管理地域 (ダークレッド・ゾーン) 0県
 - (2) 最高度管理地域 (レッド・ゾーン) 0県
 - (3) 管理地域 (オレンジ・ゾーン) 39県
 - (4) 高度監視地域 (イエロー・ゾーン) 30県
 - (5) 観光開国パイロット地域 (ブルー・ゾーン) 8都県

5.タイ各県のゾーン分け詳細

(2) 管理地域 (オレンジ・ゾーン)

- ・夜間外出禁止令の適用なし。
- ・在宅勤務の実施について、検討を要請。
- ・集団活動の上限を、500名未満とする。
- ・防疫措置の実施の下、教育施設の使用を認める。
- ・飲食店について、従来通りの営業を認める。ただし、アルコール飲料の提供および消費は禁止する。パブ、バー、カラオケ等の遊興施設は引き続き営業を認めない。
- ・百貨店、ショッピングセンターおよびコミュニティモールについて、従来の営業時間での営業を認める。屋外の場合に限り、遊戯施設の営業を認める。
- ・百貨店、コミュニティモールや類似施設内においての会議の開催、セミナーや催事について、物理的距離を保ちつつ、1,000名未満での営業を認める。
- ・美容増進施設、マッサージ、スパ、刺青店について、深夜0時を上限として従来通りの営業を認める。
- ・各種運動施設について、従来通りの営業を認める。

(3) 高度監視地域 (イエロー・ゾーン)

- ・夜間外出禁止令の適用なし。
- ・在宅勤務の実施について、検討を要請。
- ・集団活動の上限を、1,000名未満とする。
- ・防疫措置の実施の下、教育施設の使用を認める。
- ・飲食店について、アルコール飲料の提供および消費を含め、従来通りの営業を認める。ただし、パブ、バー、カラオケ等の遊興施設は引き続き営業を認めない。
- ・各種運動施設について、従来通りの営業を認める。
- ・映画館や劇場について、従来通りの営業を認める。
- ・百貨店、コミュニティモールや類似施設内においての会議の開催、セミナーや催事について、適宜営業を認める。
- ・百貨店、ショッピングセンターおよびコミュニティモールについて、従来通りの営業を認める。
- ・美容増進施設、マッサージ、スパ、刺青店について、深夜0時を上限として従来通りの営業を認める。

(4) 観光開国パイロット地域 (ブルー・ゾーン)

- ・夜間外出禁止令の適用なし。
- ・在宅勤務に関する規制や要請なし。ただし、首都圏においては可能な限り、在宅勤務の実施を要請。
- ・防疫措置を実施した上で、大人数が参加する活動を認める。
- ・防疫措置の実施の下、教育施設の使用を認める。
- ・各種運動施設について、従来通りの営業を認める。また、試合についても従来通りの実施を認める。
- ・映画館や劇場について、従来通りの営業を認める。
- ・百貨店、コミュニティモールや類似施設内においての会議の開催、セミナーや催事について、適宜営業を認める。
- ・百貨店、ショッピングセンターおよびコミュニティモールについて、従来通りの営業を認める。
- ・コンビニエンスストアや市場の営業は、従来通りの営業を認める。
- ・美容増進施設、マッサージ、スパ、刺青店について、従来通りの営業を認める。
- ・飲食店について、アルコール飲料の提供および消費を含め、従来通りの営業を認める。ただし、パブ、バー、カラオケ等の遊興施設は引き続き営業を認めない。

何かございましたらお気軽にお問合せ下さい。

東洋トラベル株式会社

電話番号：06-6315-7511

E-MAIL：toyorequest@toyotravel.co.jp

弊社のウェブサイト：<https://toyotravelgroup.com/>